

【学校教育目標】

心ゆさぶる感性 のびのび語り合う子
学び求める知性 ぐんぐん学び合う子
生き方磨く個性 もりもりきたえ合う子

今こそ「早寝、早起き、朝ごはん」運動を！
家庭学習時間 学年×10分+10分

☎ 0133-26-2170 学校HP <http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/school/nishitobetsu-el/>

『変化の中で…』

校長 伊東 優子

つい2～3か月前までは一面の銀世界だったここ西当別も、今は、木々が新緑に包まれ、遅咲きの桜や色とりどりのチューリップ等の花々が彩を加え、景色を一層美しくしてくれています。

学校では、グラウンドでの体育授業が始まり、子どもたちは一層元気に過ごしています。先月実施した児童会主催のあいさつ運動の成果で、5・6年生の立派な挨拶を見習って、低学年・中学年の挨拶が格段とよくなりました。

このさわやかな季節に、本来であれば運動会を開催する予定でしたが、先日お知らせいたしました通り、北海道は新型コロナウイルスの感染拡大が続いており緊急事態宣言が出されたということで、残念ではありますが、延期といたしました。その他、遠足も同様に延期、6月教育相談は中止といたしました。また、プール学習につきましても、更衣室が狭いことやロッカーを不特定多数の人が共有すること、時期が限られるため延期は難しいことなどから中止といたしました。その他、いくつかの行事も実施が難しいものも中止としています。ご理解いただきますようお願いいたします。延期後の行事の実施やその他の行事の変更につきましては、今後の情勢によりますので、決定し次第、随時お知らせしていきます。

さて、学校では GIGA スクール構想の一人一端末の配付により、全員にタブレットの配付が完了し、日々の授業で積極的に活用しています。子どもたちは、一度使用方法を覚えると、次々と応用して活用の幅を広げています。子どもたちは、我々大人より柔軟で迅速です。子どもたちの様子からも、タブレットの活用により様々な可能性を広げたり、情報を入手・活用する力を伸ばしたりすることは大変重要だと実感します。現在、突然の臨時休校に備えて、オンライン授業が可能になるようタブレットの

持ち帰りの準備を進めているところです。また、先生方の会議もリモートによる実施が通常となってきました。

さて、このようなコロナ対策から社会は変化し、価値観も大きく変わってきています。すでに、必ずしも会社に出勤しなくてもよくなったり、会議や交流が普通にオンラインで行われたりするようになってきました。この流れにより、やがて、コミュニケーションをとる分には、どこに住んでいるか等はあまり関係なくなるのだと思います。こうして、場所や距離の問題は、時代の変化とともに克服しやすくなってきています。もちろん、物的な面で、距離の問題が無視できないものも多々残るとは思いますが、大きな変化の時だと思います。

例えば、就職について考えた場合、居住地域と職場が必ずしも結びつかなくなります。また、AI の進出により就業人数が少なくなり、無くなる職業も多々あると言われていています。また、SNS や YouTube など、個々の情報発信による仕事が広がりを見せています。

現在、子どもたちは自分が得意とするものが何なのかを見極めるために、小中学校で幅広く学んでいます。これからは、さらに選択肢が広がるとともに、働き方も多岐にわたると思います。子どもたちがこれからの新しい時代を生き抜くためには、一層、自分の得意なことをいち早く見つけ磨きをかけるとともに、柔軟な発想をし、新たなことにチャレンジしたり、情報収集し先を見遠し、チャンスを逃がさないなど、物事を見極める能力もさらに重要になってくるのだと思います。それらを意識しながら、ご家庭や地域と連携しながら、お子さんの可能性を伸ばせるよう指導していきたいと思っています。



6月学校行事等の変更について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

5月16日から北海道全域に発令されていた緊急事態宣言ですが、いまだ新規感染者の減少がみられないため、6月20日まで期限が延長されました。当別町でも感染者が増えており、公共施設の利用の制限や、役場の閉庁など感染拡大防止をおこなっています。

このような状況を鑑み、子どもたちが安心安全な学校生活を送ることを考え、6月に予定されている学校行事等について延期または中止とすることといたしました。

昨年に引き続き、児童並びに保護者の皆様には我慢を強いることにもなりますが、新型コロナウイルス感染症拡大を阻止するために、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。



6/ 5	運動会	→	秋に延期
6/ 7	振替休業日	→	通常授業日
6/10	町内会議日	→	通常授業日
6/11	校外学習 4年	→	中止
6/14	教育相談開始	→	中止
6/16	校外学習 5年	→	中止
6/17	航空写真撮影	→	中止
6/18	遠足	→	当面延期 通常授業日
6/25	遠足予備日	→	通常授業日
★	プール授業	→	中止

PTA活動の変更点についての決議

5月6日に行われた役員会で、今年度のPTA活動の見直しを行いました。今回の変更点に会費に関するものがあつたため、再度承認を得る必要があると考え、このような形をとらせていただきました。結果については、活動についていくつかご意見があつたものの、97.7%の賛同をえることができました。

今後は、いただいたご意見も参考にしながら、新型コロナウイルスの情勢を把握し、安心・安全を第一に、子どもたちのためにできることを考えて、活動を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

6月の行事

日	曜	行 事
1	火	
2	水	
3	木	外国語（5年）
4	金	
5	土	運動会→秋に延期 *この日は週休日となります。
6	日	
7	月	通常授業日（給食あり）
8	火	
9	水	尿検査（2次） 会議日 外国語（3・4・5年）
10	木	通常授業日（6時間授業あり） 外国語（1・2・5・6年） たんぼぼ小中交流会（zoom）
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	防犯訓練
16	水	外国語（3・4年） 会議日
17	木	外国語（5・6年）
18	金	遠足→当面延期 通常授業日（給食あり）
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	第1回町P連役員・理事・事務局長会議
23	水	小中交流会① （短縮4時間授業・給食なし） 6年中学校1日登校 外国語（3・4・5・6年）
24	木	外国語（5・6年）
25	金	DT 国語 *この日は遠足予備日となつていましたが、遠足が当面延期となつたため、通常授業日（給食あり）となります。
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	心臓検診（1年）
30	水	参観日（5・6年） 耳鼻科検診（4年） 外国語（5・6年）



◆◆◆◆ 学校の活動から ◆◆◆◆

クリーン作戦から～気づくことが出発点

6月5日(土)に予定されていた今年度の運動会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、秋まで延期となりました。運動会に向けて、走る練習や、表現の練習を頑張っていた子どもたちには、職員一同、本当に申し訳ないなあという思いでいっぱいです。ですが、安全が第一、命が第一です。今後もしっかりと感染症対策を行い、秋の運動会に向けて体力をつけながら、頑張っていきたいと思います。

さて、まだ運動会が延期になる前の話ですが、5月10日にクリーン作戦を行いました。4～6年は校区内のごみ拾いを、1～3年生は運動会に向けてグラウンドのゴミや石を拾う仕事をしました。

少し肌寒い日でしたが、自分たちが住む地域や、グラウンドで走る場所をきれいにしようと子どもたちは一生懸命、取り組んでいました。

クリーン作戦には、ただ「きれいになってよかった」というだけではなく、「その活動から様々な“気づき”を通して、今後の自らの行動に生かす」ことが大切だと考えています。子どもたちからは、

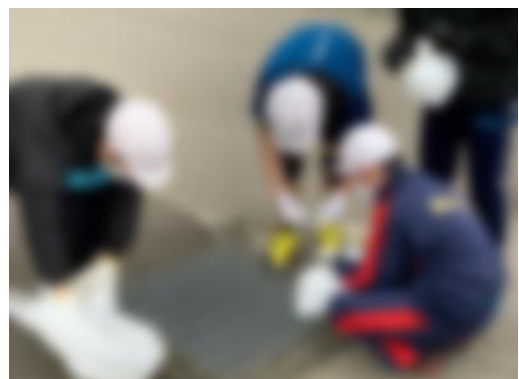
「大きな石がいっぱいあった！」

「結構ごみが落ちていて驚いた。」

「もっとひろっていいですか？」

などの声があがっていました。この「結構ごみがあった」「石がいっぱいあった」という気づきは大切です。次の行動の出発点になるからです。「もっとひろっていいですか？」の声はとても素晴らしいです！すでに自ら次の行動に移っています。こういう何気ない子どもたちの声を大切にしていきたいと思います。

これからも学校の様々な場面で、この気持ちが具体的な行動に移せるよう、職員一同、子どもたちを支援していきたいと考えています。



クロームブックを使っての学習、がんばってます！

一人一台端末として、本校に導入されましたクロームブックですが、学習のどの場面で使えるのか、どのくらいのことのできるのか考えながら進めているところです。学校では、ルールの整備や貸し出しの整備など、とても慎重に進めているところですが、子どもたちは使わせれば使わせるほど、どんどん上達していきます。もしかしたら、すでに先生方よりも上手に使っている子もいるかもしれません。これは職員も負けていられませんっ！

今後、学校内だけの活用ではなく、ご家庭での活用や外での活用についても随時進めていきたいと考えています。



子どもたち同士で相談しながら進めています。スゴイ！

◆◆◆◆ 新型コロナウイルスに関連する偏見や差別意識の解消について ◆◆◆◆

現在、新型コロナウイルス感染症は、北海道だけではなく、日本国内、世界中で猛威を振るい続けています。当別町内においても感染者は増加傾向にあり、いつ本校に感染者が出てもおかしくない状況です。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、病気としても恐ろしいのですが、この病気が感染症であることから不安やおそれを増大させ、感染者だけでなく、その家族や近隣の人々に対しても不当な差別やいじめなどの人権侵害が増大するという大きな問題を生んでいます。

本校では先日、子どもたちに向けてプリントを発行し、

**コロナウイルスのことで、
いじめたり、なかまはずれにしたりすることは、
ぜったいにいけません！**

という指導を行いました。子どもたちひとり一人に配布しましたので、ご家庭にも届いていることと思います。

この感染症の恐ろしさは、病気が「不安」をよび、「不安」が「差別」を生み、「差別」がさらなる病気の拡散につながってしまうことです。新型コロナウイルス感染症にかかったという事実が恐ろしく、病院に行き検査をすることをためらってしまうためです。

恐れるべきは人ではなくウィルスであること、病気を理由に人を差別したり、職業だけで差別したりすることがないように、学校、保護者、地域の方とでしっかりと理解し、お互いの思いやりの気持ちややさしい声かけによる支えあいが必要であることを、子どもたちに伝えていけたらと思います。ぜひ、ご協力をお願いいたします。



◆◆◆ 新型コロナウイルスを拡大させないために、今後ご協力をお願いいたします ◆◆◆

以下は確認のために、再度お知らせさせていただいております。よろしくお願いいたします。

状 況	取 扱 い
(1) 児童や同居する家族に発熱等の風邪症状がある場合	・ 症状が消失するまでの間 「出席停止」の取扱いとなります。 (欠席扱いにはなりません)
(2) 児童が感染した場合	・ 治癒するまでの間 「出席停止」の取扱いとなります。 (欠席扱いにはなりません)
(3) 児童が濃厚接触者になった場合	・ 保健所からの指示による健康状態の観察が終了するまでの間 、「出席停止」の取扱いとなります。 (欠席扱いにはなりません)
(4) 同居する家族が感染した場合	・ 保健所からの指示による健康状態の観察が終了するまでの間 、「出席停止」の取扱いとなります。 (欠席扱いにはなりません)
(5) 同居する家族が濃厚接触者となった場合	・ 「出席停止」の取扱いとなります。(欠席扱いにはなりません)
(6) 同居する家族に発熱等の風邪症状が見られる場合	・ 症状が消失するまでの間 「出席停止」の取扱いとなります。 (欠席扱いにはなりません)

* 発熱等の風邪症状が見られるときは、かかりつけ医や相談ダイヤル等に相談してください。

[北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター TEL: 0800-222-0018 (フリーコール) 24時間相談窓口]

- 発熱や風邪症状等で、新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査(PCR検査や抗原検査)を受けるときは登校できません。その場合は「出席停止」となります。
- お子様や同居のご家族が検査を受けることとなった場合は必ず学校に連絡をしてください。
- また、どこの病院でどのような検査をしたのか、いつ結果が出るのか、医師の指示等を聞きます。ご協力をお願いします。